

支給認定申請に関する個人番号（マイナンバー）提供書

次のとおり、子どものための教育・保育給付費及び子育てのための施設等利用給付費に係る支給認定の必要書類として、個人番号を提供します。

令和 年 月 日

Table with columns for residence (住所), name (氏名), birth date (生年月日), and personal number (個人番号). It includes a section for '対象児' (Target Children).

Table for '保護者' (Guardians) with columns for guardian type (届出者), name (氏名), birth date (生年月日), and personal number (個人番号).

Table for '対象児と保護者を除く同一住所の世帯員' (Household members excluding target children and guardians) with columns for name (氏名), birth date (生年月日), and personal number (個人番号).

備考
・子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、給付認定に係る手続きの際に個人番号の申告が必要となりました。
・ご提供いただいた個人番号は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「法」という）第9条に基づき、本申請に係る事務の処理に必要な範囲を超えて利用することはありません。
・本書は、法第14条に基づき提出していただくものです。
・ご提供いただいた個人情報は、法第19条に定められた場合を除き、他機関等に提供することはありません。

〈備前市担当課処理欄〉
身元確認
□個人番号カード（表面） □運転免許証 □パスポート □身体障害者手帳
□在留カード □その他顔写真付き身分証明書（ ）
□顔写真のない本人確認書類2点（ ）（ ）
番号確認
□個人番号カード（裏面）
□通知カード
□個人番号入りの住民票
□その他（ ）

## 個人番号の提供について

### 1. マイナンバーの届出・記入について

- 世帯全員のマイナンバーを記入してください。

※保護者の一方が単身赴任等の理由で同居されていない場合でも記入してください。

※教育・保育給付認定申請書兼入園申請書に記入していただいた世帯全員の記入が必要です。

※「続柄」の欄には、認定申請対象の子どもからみた続柄を記入してください。

### 2. 確認書類について

- 届出者のみ、次いずれかの「マイナンバー確認書類」及び「身元確認書類」を提示してください。

#### ①マイナンバーカード（顔写真付き）をお持ちの方

- ・マイナンバーカードのみでマイナンバー確認と身元確認が可能です。

#### ②マイナンバーカード（顔写真付き）をお持ちでない方

- ・マイナンバー確認と身元確認それぞれの提示が必要です。

#### 〈マイナンバー確認書類〉

- ・通知カード

現在の住所氏名等と通知カードの記載内容が一致していれば、確認書類として使用できます。

一致していない場合は確認書類として使用できません。

- ・マイナンバーが記載された住民票の写し

上記のいずれか1つが必要です。

#### 〈身元確認書類〉

- ・身元確認の際、以下のような顔写真付身分証明書は1点、顔写真なし身分証明書は2点の提示が必要です。

#### 1点で身元確認が可能なもの（顔写真付身分証明書）

- ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・パスポート
- ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳
- ・在留カードまたは特別永住者証明書
- ・その他官公署発行顔写真付きの身分証明書

#### 2点必要なもの（顔写真なし身分証明書）

- ・公的医療保険の被保険者証
- ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書
- ・その他顔写真なしの身分証明書
- ・その他官公署から発行される書類で氏名・生年月日又は住所の記載のあるもの

- 届出者以外の方の「マイナンバー確認書類」及び「身元確認書類」の提示は不要です。

- 代理人が提出される場合は、委任状が必要です。

届出者のマイナンバー確認書類と代理人の「身元確認書類」も提示してください。

### 委任状

私は、支給認定申請に関する個人番号（マイナンバー）提供書等の提出に関する権限を、以下の者に委任します。

代理人 氏名

（提出者） 住所

生年月日 年 月 日

本人

（届出者） 氏名

作成年月日 年 月 日